広報かわづ
October 10
2026年 No.650



祝百歳、これからも健やかに

（9月14日　百歳以上長寿者表敬訪問　笑顔でお祝いを受ける大塩さん）

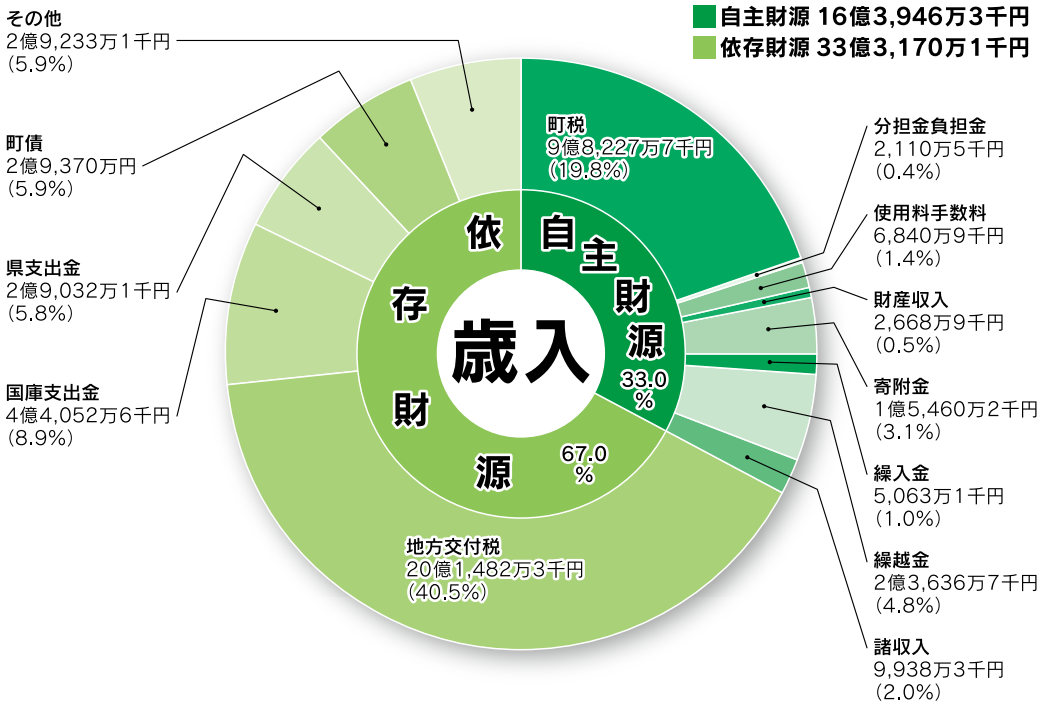
令和７年度決算報告
Topics 1　国民年金保険料の育児免除制度が始まります
Topics 2　百歳以上長寿者表敬訪問

令和7年度

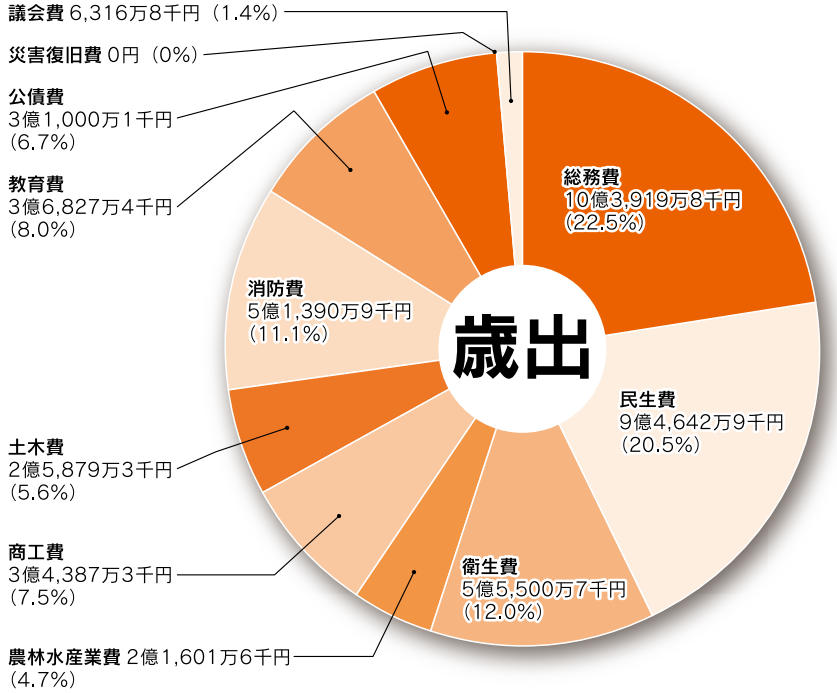
決算報告

令和7年度決算が第3回河津町議会定例会で認定されました。町の収入は皆さんの納めた税金と国、県からの補助金や交付金などでまかなわれています。令和7年度の決算がまとまりましたので、決算状況をお知らせします。

一般会計 歳入 49億7,116万4千円



一般会計 歳出 46億1,466万8千円



■用語の解説■ **【総務費】**人件費や、町庁舎の維持管理、戸籍・徴税・選挙・監査事務など、町の総括的な事務に使われたお金 **【民生費】**社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使われたお金 **【衛生費】**健康診断や各種検診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使われたお金 **【教育費】**幼稚園や小・中学校の整備、社会教育や保健体育など、教育全般に使われたお金 **【消防費】**消防や救急業務に使われたお金 **【商工費】**商工業の振興や観光事業などに使われたお金 **【公債費】**国などから借り入れたお金（町債）の返済などに使われたお金 **【土木費】**道路や公園などの整備・維持管理などに使われたお金 **【農林水産業費】**農林業の振興に使われたお金 **【災害復旧費】**地震や台風などによる災害で被災した公共土木施設を原形復旧するために使われたお金 **【議会費】**議会運営などに使われたお金

まちづくりの成果

令和７年度に行った主な事業を紹介します。

1. 地域資源を活かし、魅力と活力あふれるまちづくり

▶ふるさと納税推進事業　6,839万4千円

ふるさと納税制度をさらに推進するため返礼品の充実を図りました。また、楽天超ふるさと納税祭への出展やポータルサイト内の広告掲載、河津桜まつりでの広報等で周知を図り、1,644件1億4,153万8千円の寄附を賜りました。



▶観光施設整備管理事業　7,960万9千円

2. 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり

▶児童保育事業　1億591万5千円

保育所等の利用を希望する児童について、年齢や保育の必要量に応じた支給認定を行うとともに、施設利用の審査や調整を行いました。また、保育施設に対しては、保育にかかる費用として国の公定価格に基づく給付費を支給しました。

▶救急医療対策事業　1億4,448万2千円

3. 郷土を愛し、心豊かな人を育てるまちづくり

▶学校管理事業　2,664万1千円

▶学校給食センター運営・管理事業　3,792万9千円

給食センター施設については、設備の老朽化に伴う排水処理施設修繕等を行いました。その他にも冷凍庫や電気回転釜の購入等も行い、施設の維持管理を図りました。

4. 豊かな自然と共生し、快適で利便性のあるまちづくり

▶橋梁維持事業　7,727万7千円

橋梁維持については、５年に１度の近接目視による点検が義務付けられており、44橋の橋梁点検を実施しました。また、道路メンテナンス事業補助金を活用して中田橋及び中村橋の補修工事並びに天川橋の撤去に伴う護岸復旧工事と老朽化した橋梁の修繕を３か所実施し、適正な維持管理を図りました。

▶生活交通対策・町営バス運行事業　3,454万9千円

5. だれもが住みよく、安心・安全に暮らせるまちづくり

▶常備消防事務事業　2億4,183万2千円

▶防災施設整備事業　1億8,251万2千円

同報系防災行政無線について、総務省の周波数再編アクションプランにより推進されているデジタル方式への整備が完了しました。

6. 情報共有で、住民と行政が協働するまちづくり

▶行政事務包括業務委託事業　1億3,578万1千円

踊り子温泉会館や学校給食センターなどの現業職を中心に業務委託を行い、行政改革と民間活用を推進しました。

▶広報事業　453万7千円

決算の特徴

歳入は5・9％減

一般会計歳入の総額は49億7116万4千円で前年度に比べ3億1293万円減（前年度比5・9％減）となりました。主な増減要因は、増額が地方交付税の普通交付税1億6504万4千円増（前年度比6・5％増）や国庫支出金の地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金2895万5千円増（前年度比385％増）、減額が繰入金の公共施設整備基金繰入金1億9086万5千円減（前年度比88・9％減）や町債の過疎対策事業債3億3002万2千円減（前年度比72・6％減）などです。

また、歳入総額に占める自主財源（町が独自に収入できる財源。この財源が多いほど町の自主性が大きくなります）の割合は、33・0％（前年度33・4％）で前年度より0・4％減少しました。

歳出は8・5％減

一般会計歳出の総額は、46億1466万8千円で前年度に比べ4億3306万円減（前年度比8・5％減）となりました。これは、保健福祉防災センターの長寿命化工事や、防災拠点施設整備工事の完了に伴う減額などが主な要因です。



町の決算書は役場総務課で閲覧できます

企業会計決算

水道・温泉事業は、公共性をもって経営しており、収入と支出からなる独立採算制で運営しています。

区　分	収益的収入	収益的支出
水道事業(税込)	2億1,604万5千円	1億9,386万6千円
温泉事業(税込)	1億2,187万6千円	1億146万7千円

＜水道事業＞

令和７年度末の給水戸数は、2,801戸。営業収益は1億8,144万7千円で、前年度比2.0%増となりました。

＜温泉事業＞

令和７年度末の給湯許可件数は、481件。営業収益は1億601万1千円で、前年度比0.6%増となりました。

特別会計決算

保険料などを扱う特定の事業を行う会計で、令和７年度は、駅前広場整備事業など５つの会計がありました。

区　分	歳　入	歳　出
駅前広場整備事業	588万9千円	528万4千円
土地取得	157万3千円	121万4千円
国民健康保険	9億620万2千円	9億508万5千円
介護保険	11億2,395万6千円	9億4,461万4千円
後期高齢者医療	1億4,995万円	1億4,477万6千円

健全化判断比率・資金不足比率　健全な財政運営に努めています

地方自治体の健全性を判断する指標として「健全化判断比率」が監査委員の審査の後、その意見を付して第３回河津町議会定例会に報告されました。

この比率には、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率と、公営企業における⑤資金不足比率の５つの指標があり、令和７年度決算から算定した結果は、次のとおりで河津町は「健全段階」にあると言えます。

財政健全化判断比率

健全化判断比率	河津町	国の基準		指標の説明
		早期健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）	
実質赤字比率	—	15%	20%	一般会計などの赤字の大きさを判断する指標で、財政運営の悪化の度合いを示します。河津町は赤字比率はありませんでした。
連結実質赤字比率	—	20%	30%	特別会計を含むすべての会計の赤字の大きさを判断する指標で、財政運営の悪化の度合いを示します。河津町は赤字比率はありませんでした。
実質公債費比率	5.2%	25%	35%	年間収入のうち、どのくらいを借金の返済に充てているかを示します（過去３年の平均）。河津町は早期健全化基準を大きく下回っています。
将来負担比率	—	350%	—	地方公共団体（自治体）が将来的に返済や支払いを行う必要のある借金などの実質的な負債の額を、標準的な財政規模に対してどのくらいの割合になるか示した指標。この比率が高いほど将来的に財政を圧迫する可能性が高いと判断されます。河津町は将来負担比率はありませんでした。

資金不足比率

会計名	河津町	経営健全化基準	財政再生基準	指標の説明
水道事業	—	20%	—	公営企業における一般会計などの実質赤字に相当するものです。 河津町は、水道、温泉事業において資金不足は発生していません。
温泉事業	—		—	

決算審査における監査委員の総括意見（一部抜粋）

地方自治法および地方公営企業法の規定により、令和８年６月26日から８月５日まで、一般会計および特別会計、企業会計の決算審査が行われました。

総括意見は次のとおりです。

▼一般会計および特別会計

各会計の予算額および収入、支出済額、歳入、歳出簿および関係証拠帳票類を照査の結果、計数的には誤りなく、会計、経理は的確に処理されていると認められた。

▼水道・温泉事業会計

決算報告書および関係帳簿、証拠帳票類を照査のうえ審査を実施した結果、計数的には誤りはなく処理されていた。

町職員の給与など
人事行政状況の公表



町民の皆さんが安心して暮らせるよう、町では105人の職員がさまざまな分野で働いています。町職員の給与は、地方自治法および地方公務員法に基づき制定されている町の条例・規則により支給されます。職員数や給与などの状況について、次のとおり公表します。

1 人件費（令和７年度一般会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
4,614,668千円	835,431千円	18.1%

2 職員給与費（令和７年度決算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
94人	317,501千円	42,604千円	130,332千円	490,437千円	5,217千円

※企業会計職員（水道温泉課）および特別職を除く。
職員数は令和８年４月時点。

3 ラスパイレス指数の状況（令和７年４月１日現在）

河津町	県内町平均	全国町村平均
96.6	96.4	96.7

※ラスパイレス指数とは
国家公務員の給与水準（地域手当などの諸手当を含まない基本給）を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

4 職員の平均給料月額と平均年齢
（令和８年４月１日現在）

一般行政職など		
平均給料月額	平均給与月額（手当含）	平均年齢
306,358円	361,937円	39歳

※企業会計職員（水道温泉課）および特別職を除く。

5 職員の初任給および経験年数・学歴別の平均給料月額（令和８年４月１日現在）

区　分		初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	232,000円	286,200円	327,700円	該当者なし
	高校卒	206,700円	276,700円	該当者なし	該当者なし

6 職員の期末勤勉手当と退職手当
（令和８年４月１日現在）

期末・勤勉手当支給割合			退職手当支給割合		
支給期	期末手当	勤勉手当	区　分	自己都合	応募認定・定年
６月期	1.2625月分	1.0625月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
12月期	1.2625月分	1.0625月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
計	2.525月分	2.125月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
			最高限度	47.709月分	47.709月分
職務の級による加算　有			早期退職による加算　有		

7 特別職の報酬（令和８年10月１日現在）

区　分		給料月額	期末手当支給割合
給料	町　長	690,000円	６月期 2.325月分 12月期 2.325月分 （計 4.65月分） 職務給 15%加算
	副町長	584,000円	
	教育長	542,000円	
報酬	議　長	305,000円	６月期 1.5月分 / 12月期 1.7月分 （計 3.2月分） 職務給 15%加算
	副議長	235,000円	
	常任委員長	221,000円	
	議　員	212,000円	

8 級別職員数（令和８年４月１日現在）
＜一般行政職など＞

区分	職務内容	職員数	構成比
１級	主事補、技師補、助教諭、主事、技師、保健師、教諭	14人	15.1%
２級	主事、技師、保健師、教諭	27人	29.0%
３級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任教諭	15人	16.1%
４級	係長、係長教諭、主査、主査保健師、主査教諭	16人	17.2%
５級	主幹、教頭	10人	10.8%
６級	課長、事務局長、会計管理者、参事、室長、防災監、園長	11人	11.8%
計		93人	100%

※企業会計職員（水道温泉課）・技能労務職員を除く。

Topics 1

令和8年10月から

国民年金保険料の育児免除制度が始まります

育児期間中の国民年金保険料を免除

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者・農業者・アルバイト・無職の人）も育児で保険料が免除される制度が始まります。

1歳未満の子（実子・養子）を育てている人は、申請をすることで、所得に関係なく国民年金保険料が免除され、納付が免除された期間は納付した場合と同じように将来の年金受給額に反映されます。



●対象

令和8年10月1日以降、1歳になるまでの子（実子・養子）を養育する実父母で国民年金第1号被保険者の人

※第2号被保険者（会社員や公務員など厚生年金の加入者）は対象外となります。

※第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）は、国民年金育児免除制度の対象にはなりません。

●対象期間

子（実子・養子）が1歳になる誕生日の前月まで

●申請方法

健康増進課保険年金係の窓口で申請、またはマイナポータルから電子申請が可能です。

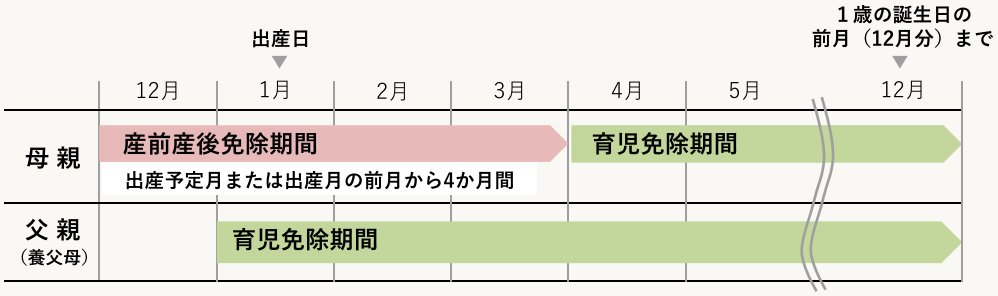
国民年金保険料の育児免除制度の詳細は日本年金機構のホームページをご確認ください。

▲日本年金機構ホームページ

問 健康増進課 ☎（34）1937

免除される期間は？

育児免除イメージ図



制度のポイント

- ▶1歳未満の子を養育している人（父・母・養父母）
- ▶所得に関係なく国民年金保険料が免除されます
- ▶将来の年金額は納付した場合と同じように反映されます

河津で楽しむ文化芸術の秋

第45回 河津町民文化祭

問 文化協会事務局　☎32－0070

展示部門

― 多彩な作品が並びます ―

と　き　　11月1日(日)～3日(火)　10時～15時
ところ　　旧河津バガテル公園　オランジェリー

◆出品予定

俳句、短歌、書道、水墨画、水彩、油絵、版画、手芸、海藻おしば、押し花、写真、ちぎり絵、パッチワーク、ワイヤーアート、生涯学習講座の作品、家庭教育学級の作品、幼小中学生の作品　など



◆体験コーナー　各日10時～

11月1日(日)　多肉植物寄せ植え
11月2日(月)　書道
11月3日(火)　ペーパークラフト / ふれあい動物広場



11月3日(火)　ふれあい動物広場





河津町が包括連携協定を結ぶ「レップジャパン」が運営する「アニマルキーパーズカレッジ」による移動動物園が開催されます。動物とのふれあい体験をお楽しみください。

舞台部門

― 日ごろの練習成果を発表 ―

と　き　　11月7日(土)　12時～15時30分
ところ　　旧河津バガテル公園　オランジェリー

◆出演予定

フラダンス、オカリナ演奏、尺八演奏、バンド演奏、ユニット演奏、南中ソーラン、河津中学校吹奏楽、 稲取高等学校吹奏楽など



まちの出来事



新たな副駅名が掲げられた河津駅

副駅名「爬虫類と両生類の聖地」

河津駅　副駅名命名セレモニー

河津駅の副駅名命名記念セレモニーが８月18日、同駅で開催されました。副駅名は「爬虫類と両生類の聖地」で、町内で体感型動物園「イズー」と体感型カエル館「カワズー」を運営するレップジャパンが伊豆急行とネーミングライツスポンサー契約を結び、命名しました。駅名板には両施設のロゴとコモドオオトカゲ、ヤドクガエルの写真が掲げられ、関係者がテープカットを行い、新たな副駅名の誕生を祝いました。年間を通じた観光の魅力として、町のさらなるにぎわいにつながることが期待されます。



テープカットで副駅名の命名を祝う


左からレップジャパンの白輪剛史社長、伊豆急行の清水栄一社長、大川良樹町長

アマギアマチャがつなぐ人と地域

生活価値体験ツアー　アマギアマチャ収獲体験

生活価値体験ツアーが８月23日、沢田区で実施されました。関係人口の創出や移住定住促進、一次産業の担い手不足解消を目的に、アマギアマチャの刈り取りや葉の採取、製茶体験が行われました。参加者は栽培方法の理解を深めながら、住民と作業に取り組み、アマギアマチャをきっかけに地域との新たなつながりが生まれました。


収獲したアマギアマチャ

オリジナルのしおりづくりを体験する生徒



大学の学びを体験

河津中学校　包括連携協定校　学習交流

河津町と包括連携協定を締結している青山学院大学と服部栄養専門学校を河津中学校３年生の希望者が訪れる交流事業が８月17日から18日にかけて開催されました。今年は29人の生徒が参加し、青山学院大学青山キャンパスでは３Ｄプリンターを使ったオリジナルのしおりづくりなどを体験し、服部栄養専門学校ではピザなどの調理実習と学校見学を行いました。

河津を「第２のふるさと」に

第２のふるさとづくりプロジェクト

観光庁に採択された「個人版第２のふるさとづくりモデル事業」による現地プログラムが９月５日、町内で行われました。東京、千葉、埼玉から５人が参加し、城山の下見や、河津桜の講習会、地元関係者との交流会を通して町への理解を深めました。今後は城山の保全活動などを通して、町との継続的なつながりを目指します。



城山の頂上から河津の町並みを眺める参加者

加藤樹木医による講義を受ける参加者



河津桜を守るために

「河津桜守人の会」講演会

河津桜守人の会は８月26日、河津桜育成管理講習会を開催し、町内外から23人が集まりました。樹木医の加藤正通さんを講師に招き河津桜の育て方や特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について学びました。同虫は樹木内部を食い荒らし、衰弱、枯死させることがあります。加藤さんは「もう静岡で出てもおかしくない」と参加者に警戒を促しました。

Topics 2

ご長寿をお祝い

百歳以上長寿者表敬訪問



大川町長から記念品を受け取る内田保さん



木原ふくさんにお祝いの言葉をかける

敬老の日を前に、大川良樹町長は９月14日、町内に住む百歳（昭和２年４月１日以前生まれ）以上の長寿者を訪問しました。百歳以上の長寿者に記念品を贈り、今年度百歳を迎える人には併せて、お祝金も贈りました。

大川町長は「これからもお体に気をつけて元気に暮らしてください」と一人一人に声をかけて長寿を祝福しました。

このほか町敬老事業として、本年度米寿（88歳）を迎える55人に記念品のお米券または座布団が贈られました。

今年度100歳を迎える人

大塩　みつ子さん＝川横＝
臼井　留夫（とめお）さん＝浜＝
大野　ふみ江さん＝湯ケ野＝
外１名

100歳以上の人

塩田　ことさん（103歳）＝湯ケ野＝
内田　保（やす）さん（102歳）＝湯ケ野＝
木原　ふくさん（101歳）＝田中＝
山城　やすえさん（101歳）＝川横＝
正木　良一（りょういち）さん（100歳）＝上峰＝
臼井　喜美江（きみえ）さん（100歳）＝下佐ケ野＝
外１名



山城やすえさん（左）、大塩みつ子さん（右）



▲他県への出張時に、よく持っていくお土産です

地域活性化起業人通信

未来の学び便り vol.3



柳野　考司（49歳）

教育DXアドバイザーとして令和７年度から地域活性化起業人に着任。教育現場のデジタル化支援にあたる。

生成AIを正しく活用する

今回は生成AIについてのおはなしです。

仕事や日常生活で生成AIに触れる機会が各段に増えましたが、河津小と河津中でも生成AIを使える環境が整ったことで、先生による活用が広がっていっています。

ちょっとしたイラストの生成といった使い方だけでなく、大量の情報を分析・整理する時間を大幅に短縮できたりと、校務負担の軽減に多少は役に立っているのではと思います。

子どもたちの生成AIの利用に関しては、現在、生成AIが義務教育段階の子どもたちの発達や学習へ、どのような影響があるのかはっきりしていないこともあり、河津町としては慎重を期して、学校のタブレットでの利用に制限をかけています。

「生成AIを活用できること」は大事ですが、それ以上に「生成AIを悪用しないこと・悪用させないこと」が重要だと思いますので、教育委員会や学校と相談しながら、情報モラル教育における学習活動等を行っていければと考えています。

ところで、学校教育以外の仕事でたまに他の県へ出張することがあるのですが、お土産にニューサマーオレンジのお菓子を持っていくと、喜ばれつつも必ず「ニューサマーオレンジって初めて聞きました」と言われるので、これからもめげずに普及活動していきたいと思います。

かわづ 今昔ものがたり

伝染病との戦い ～コレラ予防の最前線～

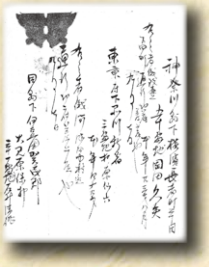
伝染病の流行は江戸時代から何度もありましたが、明治時代になってからもコレラや腸チフス、赤痢（せきり）などの流行がありました。とりわけコレラは「虎列刺（コレラ）」「虎狼痢（コロリ）」などと呼ばれ、致死率が極めて高く、非常に恐れられました。

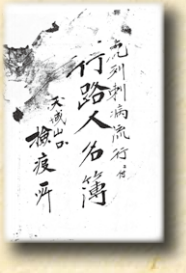
明治12年には全国的に大流行し、賀茂郡下でも127人の患者が発生し、死者は99人に及びました。河津では患者は発生しませんでしたが賀茂郡・那賀郡（なかぐん）（現在の西伊豆町と松崎町の一部）でコレラの予防取締りの要綱が作られました。要路口に取締り所を設け、両郡内に出入りする人をチェックし、コレラの感染が郡内に流入・蔓延するのを防ごうとしました。陸地では現東伊豆町や西伊豆町に設置、河津町では天城山口（湯ヶ島・梨本両村の境界）に設置されました。記録によると、通行した日付・住所・氏名・用件が記入されており、問題がなければ切符を交付、切符を持たない人は郡内の人と会えませんでした。郡内の人も不要不急の用件では郡外に出られませんでした。取締り所には４人を置き、２人で交代して業務に当たるようになっていましたが、天城山口は倍の人数を要すとして梨本村の８人が選出されたと書かれています。

（文　宮本　達希さん）



▲賀茂郡・那賀郡虎列刺病予防取締案





▲虎列刺病流行に付　行路人名簿　天城山口検疫所

今はなき、かつての河津を知る人から知られざる「かわづ」の姿を話していただきました。

今月号も引き続き町史編さん委員の宮本達希（たつき）さんに記事を担当していただきます。

10 図書館カレンダー October 2026

1 THU はらぺこあおむしの会
2 FRI
3 SAT
4 SUN
5 MON 休館日
6 TUE
7 WED 時間のはこぶね
8 THU はらぺこあおむしの会
9 FRI
10 SAT
11 SUN
12 MON 休館日（スポーツの日）
13 TUE 休館日（振替休館）
14 WED 時間のはこぶね
15 THU はらぺこあおむしの会
16 FRI
17 SAT 幼児のおはなし会
18 SUN
19 MON 休館日
20 TUE
21 WED 時間のはこぶね
22 THU はらぺこあおむしの会
23 FRI
24 SAT
25 SUN
26 MON 休館日
27 TUE
28 WED 時間のはこぶね
29 THU はらぺこあおむしの
30 FRI
31 SAT 休館日（館内整理）

おはなし会

◆小学生向け…時間のはこぶね（毎週水曜15:50～16:20）
◆乳幼児向け…はらぺこあおむしの会（毎週木曜10:30～10:50）
◆幼児向け…幼児のおはなし会（第3土曜10:00～10:30）

町立文化の家

図書館だより

No.282



https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/library/
〈開館時間〉 9時～18時 土・日は17時まで
〈休 館 日〉 月曜・祝日・月末日
問 町立文化の家図書館 ☎34－1115

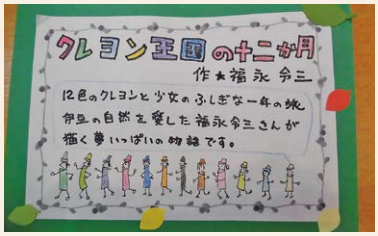
★令和８年度 上半期ベストリーダー★

一般	熟柿	佐藤 正午／著
	さよならジャバウォック	伊坂 幸太郎／著
	イン・ザ・メガチャーチ	朝井 リョウ／著
	こねない！作業５分で不思議パン ２	青木 ゆかり／著
	エピクロスの処方箋	夏川 草介／著
児童	つかめ！理科ダマンシリーズ	シン テフン／作
	海底のサバイバル	洪 在徹／原案
	名探偵コナン＆理科探偵団 ２巻・４巻	青山 剛昌／原作
	はたらく細胞ウイルス＆細菌図鑑	講談社／編
	頂上決戦！世界の昆虫（ムシ）最強王決定戦	Creature Story ／編著
絵本	ノラネコぐんだんシリーズ	工藤 ノリコ／著
	アニマルバスとゆうえんち	あさの ますみ／ぶん
	パンどろぼうとスイーツおうじ	柴田 ケイコ／作
	わんぱくだんのたからじま	ゆきの ゆみこ／作
	ねこのケーキやさん	KORIRI ／さく・え
DVD	ONE PIECE STAMPEDE、わんだふるぷりきゅあ！、ズートピア	

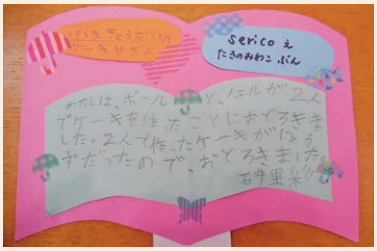
★夏休み企画★ 第１回めざせ！ POP大賞 結果発表



▲POP大賞 中村 蒔椰（まな）さん
『白雪姫』



▲文化の家賞 田中 あきさん
『クレヨン王国の十二か月』



▲館長賞 石井 里彩（りさ）さん
『しろくまきょうだいのケーキやさん』

「めざせ！ POP大賞」として、おすすめの本のPOPを書いてもらいました。完成したPOPは10月末まで図書館の本と一緒に展示しています。

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。
貸出中の場合は予約できます。

書 名（一般書）	著 者 名	出 版 社	書 名（児童書）	著 者 名	出 版 社
本ってだいたいこうなってますよね？	西岡 裕二 / 著	技術評論社	空から見る日本の名所えほん	PHP 研究所 / 編 黒澤 達矢 / イラスト	PHP研究所
つまり、それがルッキズム	前川 裕奈 / 著 ウィルソン麻菜 / 著	講談社	狙われた国と地域 イラン	稲葉 茂勝 / 著 松竹 伸幸 / 監修	あすなろ書房
せかいのスズメ	小宮 輝之 / 監修	カンゼン	ミュージカルのひみつ	「ミュージカルのひみつ」編集室 / 著	メイツ出版
できる！ソーイングテクニック	中澤 咲恵 / 監修	文化学園文化出版局	歴史小説のウソ	佐藤 賢一 / 著	筑摩書房
陽子さんはお元気ですか？	山内 マリコ / 著	オレンジページ	希望を運んだ図書館	ローレン・H. カースティン / 作	くもん出版

今月のテーマ

骨折予防のために今からできること

健康増進課　☎34－1937

私たちの体には、約２０６個の骨があります。骨はたえず新陳代謝を繰り返し、新しい骨を作っています。若いうちは、骨を壊す働きと作る働きのバランスが保たれていますが、年齢とともにそのバランスが崩れ、骨は少しずつもろくなっていきます。骨の量や質が低下し、もろくなって骨折しやすくなった状態が「骨粗鬆症（こつそしょうしょう）」です。いつまでも元気に動ける体を保つために、日頃から骨を強くする生活習慣を心がけましょう。

■運動で骨を守る

運動は、骨に刺激を与え、骨量を維持させる効果があります。また、運動により筋力が強くなると、バランスを保つ力にもつながり、転倒予防にも役立ちます。まずは、ウォーキング、階段を使うなど、体を動かすことから始めてみましょう。



■食事で骨の材料を補給

丈夫な骨を作るのに欠かせないのがカルシウムです。カルシウムを多く含む食品には、乳製品、小魚、大豆製品、緑色の野菜などがあります。特に牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品は手軽にカルシウムをとることができ、おすすめです。

■骨粗鬆症検診

町では40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に、骨粗鬆症検診を実施しています。検診では、自分の骨密度が同じ年齢の平均と比べて何％程度かなどがわかります。対象の人には、5月に案内を郵送しています。この機会にぜひ受診しましょう。詳細は、健康増進課へお問い合わせください。

かわづで子育て かわいく

■健康相談および母子健康手帳交付

と　き　10月19日(月)、11月２日(月)
　　13時30分～15時30分
ところ　保健福祉センター
持ち物・妊娠届出書（病院で配付された場合は持参）
　　・個人番号カード
　　・通帳など振込先の分かるもの

❀かわづっこひろば10月のイベント❀

■育児相談

と　き　10月９日(金)
　　10時～11時30分
対象者　子育て中の保護者
内　容　身体測定、離乳食や子どもの食事に関する相談、育児相談、歯科相談、フッ素塗布
持ち物　母子健康手帳

■10月生まれお誕生日会

と　き　10月30日(金) 10時40分～

■ハロウィンゲーム大会
シニアクラブ河津 多世代交流事業

と　き　10月31日(土)
　　10時～11時30分
対象者　未就学児親子～小学生
と　き　輪投げやスカットボールなど仮装して参加してくれた人にはプレゼントがあります。

問 かわづっこひろば　☎36－3175

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
専門スタッフが相談に応じます
☎0120-560-655（年中無休）

こどもインフルエンザ
任意予防接種費用助成事業

子育て家庭の経済的な負担の軽減やインフルエンザ発症および重症化の軽減ために、町では予防接種の費用の一部を助成しています。

問 健康増進課
☎34－1937



▶対 象 者　生後６か月～高校３年生相当
▶助 成 額　接種に係る費用に対して１人につき上限2,000円
※他の補助・助成を受けた場合は、その額を除いた接種経費を対象とする。
▶助成方法　接種後に健康増進課窓口にて申請していただき、後日償還払い
▶持 ち 物
・インフルエンザ予防接種の領収書、明細書
・接種記録が確認できる母子健康手帳または予防接種済証の写し
・振込先口座の情報が分かるもの（通帳もしくはキャッシュカード）
▶申請期限　令和９年３月31日(水) ※接種を受けた日の属する年度の末日（３月31日）までに提出とする。

アスルクラロ沼津表敬訪問

開幕戦へ意気込み



▲意気込みを語る中山氏（左）と高島氏（右）

河津町とパートナーシップ協定を結ぶサッカーチーム「アスルクラロ沼津」の高島雄大（ゆうだい）氏と中山雅史（まさし）氏が9月3日、クラブを代表して役場を訪れ、大川良樹町長を表敬訪問しました。第28回ＪＦＬ開幕にあたり、今シーズンの活動やアウェイ沖縄戦での勝利についての報告、9月6日に行われたホーム開幕戦に向けた意気込みを語りました。大川町長はアスルクラロ沼津の今シーズンの活躍に期待し、激励しました。

文部科学大臣杯第68回小学生・中学生全国空手道選手権大会

全国大会で堂々の準優勝



▲賞状とメダルを手に全国大会準優勝を報告

河津小学校5年の細田丈生（じょう）さんは9月9日、役場を訪れ宮城県で開催された文部科学大臣杯第68回小学生・中学生全国空手道選手権大会の小学5年生男子組手で準優勝したことを大川町長に報告しました。細田さんは大会での戦いを振り返り「うれしいけど悔しい。次は全国大会優勝、世界大会出場を目指して頑張りたい」と話しました。大川町長は全国大会での活躍を祝福し、今後のさらなる飛躍に期待を寄せました。

11月15日(日)開催　第11回河津フラワートライアスロン大会

交通規制にご協力ください

「第11回河津フラワートライアスロン大会」を、11月15日(日)に開催します。

競技中はコース周辺の道路の交通規制を行います。町民の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

大会概要

■開催日時
令和8年11月15日(日)
9時～河津浜海岸スタート

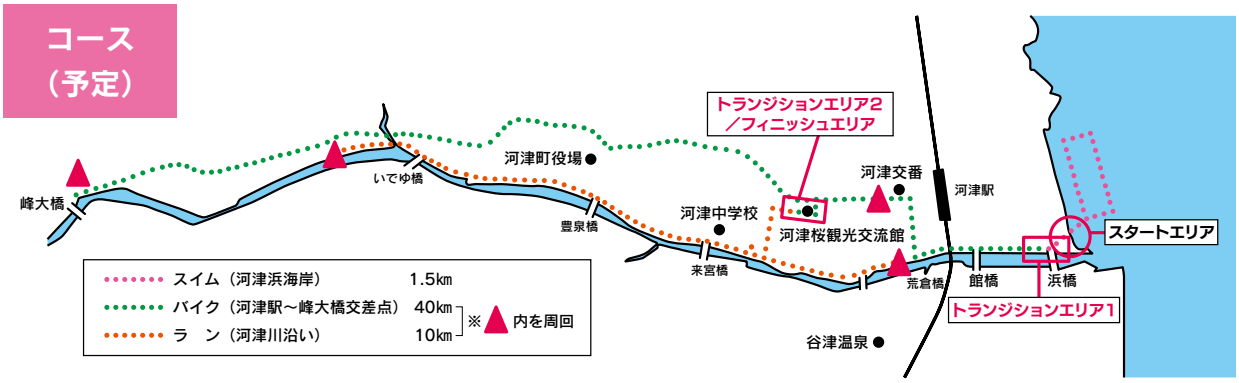
■競技内容
オリンピックディスタンス
（スイム　1.5㎞／バイク　40㎞／ラン10㎞【合計】51・5㎞）

■参加人数（予定）
個人の部　300人
リレーの部　50組

交通規制

■区間／時間（予定）
①トランジションエリア1～館橋
7時～11時30分ごろまで
②河津駅北口付近～峰大橋交差点
9時～12時30分ごろまで
※規制中は車両の通り抜けができませんのでご注意ください。迂回等にご協力をお願いします。

コース（予定）



※交通規制の区間や時間などの詳細は、回覧や公式ホームページ（https://kawazutriathlon.com/）でお知らせします。

【主催】河津フラワートライアスロン大会実行委員会　【問い合わせ】企画調整課　☎34－1924

今月の納税

介護保険料４期
11月２日(月)が納期です。
問 福祉介護課　☎36－3232

後期高齢者医療保険料３期
11月２日(月)が納期です。
問 健康増進課　☎34－1937

国民健康保険税４期、町県民税３期
11月２日(月)が納期です。
問 町民生活課　☎34－1928

マチイロ
広報かわづ配信中

お仕事相談会

ハローワーク下田では、河津町の事業所の「お仕事相談会」を開催します。

当日は、人事担当者から業務内容や求人内容について説明を聞くことができます。

履歴書不要、予約不要、服装自由です。お気軽にご参加ください。

と　き　10月23日(金)
10時～11時30分
ところ　河津町役場２階　第２会議室
事業所　河津浜病院、河津おもと苑
問 ハローワーク下田
☎22－0288

保育出張相談会

と　き　10月14日(水)
10時～11時30分
ところ　ハローワーク富士宮
と　き　10月23日(金)
10時～11時30分
ところ　ｉプラザ磐田
内　容　保育職のためのミニセミナー、保育施設説明会、就職相談
申　込　当日直接会場へお越しください
問 しずおか保育士・保育所支援センター（福祉人材センター）
☎054－271－2110

お知らせ

児童手当を振り込みます

振込日　10月９日(金)
対　象　８月～９月支給分
問 福祉介護課　☎36－3232

浄化槽使用者へお願い

浄化槽を使用している人は、浄化槽法により年１回の法定検査が義務付けられ、罰則も定められています。身近な河川の水環境を守るため、法定検査を受けるようお願いします。

検査申込　一般財団法人静岡県生活科学検査センター
☎054－621－5030
問 賀茂健康福祉センター
☎24－2053

全国地域安全運動を実施

10月11日(日)～20日(火)まで「全国地域安全運動」が行われます。

この運動は警察をはじめとする地域安全に関係する団体、機関が連携し、地域安全活動をさらに強化し、安心して暮らせる地域社会を実現するために行われるものです。

▶特殊詐欺の被害防止
警察官を騙る者が、LINEなどのSNSのビデオ通話で警察手帳や逮捕状を見せたり、「あなたが捜査対象になっています」「口座のお金の流れを調べるので指定された口座に振り込んで」と言われたら詐欺です。

▶地域防犯力の強化
10月13日は子ども見守り強化の日です。

▶自転車盗難被害防止
自転車をとめたら必ずロックしましょう。

問 下田警察署管内防犯協会
☎27－2766

救命講習（定期開催）の開催

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため、令和８年度から救命講習を定期的に開催します。受講を希望される方は次の事項を確認の上、申し込みください。

詳細は下田消防本部公式ホームページ又は日程表・申込フォームからご確認ください。

▲ホームページ　▲申込フォーム

人　数　各回20人
※定員に達し次第締め切り
対　象　下田消防本部管内に在住･在勤または在学の中学生以上の人
問 下田消防署救急係
☎22－1889

10月は里親月間です

「里親制度」は、さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。

里親になるには特別な資格は必要ありませんが、一定の要件があります。県が実施する研修を修了し、知事が里親として認定した方が里親名簿に登録されます。

家族と暮らせない事情があっても、家庭的な環境で子どもを養育することを優先するよう国から方針が示されており、今後も里親の役割が一層期待されています。

里親の相談や申込みは年間を通じていつでも受け付けています。関心のある方はお問合せください。

問 賀茂児童相談所
☎24－2038

大切な人と財産を守る

自筆証書遺言書保管制度・相続登記の義務化に関する説明会、遺言書の作成体験会を開催します。

●自筆証書遺言書保管制度
・法務局に預けるメリットは？
・制度の内容や利用方法は？

●相続登記の義務化
・いつまでに登記すればいいの？
・登記をしないと、どうなるの？

あなた大切な人と財産を守るために、相続について学んでみませんか？

詳細はホームページのご案内をご確認ください。

▲案内ページ

と　き　10月27日(火)
15時～17時
ところ　静岡地方法務局下田支局
相談料　無料　事前予約制
申　込　電話でご予約ください。
問 静岡地方法務局下田支局
☎22－0534

ひとの動き

戸籍だより

（8月1日～31日届出）



※このコーナーに掲載を希望しない場合は、お申し出ください。

人口と世帯

（9月1日現在）

人　口	6,108 人	前月比	（－22）
（男）	2,944 人		
（女）	3,164 人		
世帯数	3,200 世帯	前月比	（－8）

相　談

身近なこと生活相談へ

と　き　11月4日（水）10時～15時
ところ　ボランティア団体室
問 社会福祉協議会　☎34－1286

介護・法律相談

と　き　10月14日（水）
介護相談　10時～12時
法律相談　13時～15時
ところ　地域子育て支援センター
法律相談は事前に予約してください。
問 社会福祉協議会　☎34－1286

介護相談

と　き　月曜日～金曜日
9時～16時　随時受付
ところ　サンシニア河津　相談室
問 サンシニア河津　☎32－3203

障害者のための就労相談会

障害のある人の就職や生活面の相談、障害のある人たちを雇用する事業主等の相談に応じます。事前に予約をしてください。
と　き　10月20日（火）
13時30分～15時30分
ところ　保健福祉センター
問 賀茂障害者就業・生活支援センター「わ」
☎22－5715

行政書士会無料相談会

と　き　10月13日（火）
10時～15時
ところ　ベイステージ下田4階
第1会議室
内　容　行政関係に提出する書類、遺産分割協議、農地転用、車両関係登録、外国人に関する手続き
問 静岡県行政書士会賀茂支部
☎22－1336

日本年金機構出張相談

年金制度についての質問や年金の請求、各種書類の提出などを受け付けます。電話予約が必要です。
と　き　11月5日（木）
11時～12時、13時～16時
ところ　下田市役所（要予約）
問 下田市役所市民保健課
☎22－3922
と　き　11月13日（金）
9時～12時、13時～14時
ところ　東伊豆町役場（要予約）
問 東伊豆町役場健康づくり課
☎0557－95－6304

遺言・相続講演会＆相談会

自筆証書遺言書保管制度について、法務局の職員が講演を行います。また、講演会終了後、司法書士による相続・遺言に関する相談会を実施します。
と　き　11月13日（金）
①講演会　14時～14時40分
（定員20人）
②相談会　15時～17時
（定員8組・20分）
ところ　静岡地方法務局下田支局
3階会議室
相談料　無料　事前予約制
申　込　10月13日（火）～
11月6日（金）の間に電話でご予約ください。
問 静岡地方法務局下田支局
☎22－0534

職場のトラブル相談

県民生活センターの労働相談窓口では、パワハラ、解雇問題といった職場のトラブルに関わる相談をお受けしています。また、あっせん制度の利用も御検討ください。
と　き　月～金曜日
9時～12時、13時～16時
ところ　東部県民生活センター
相談料　無料
※秘密は厳守されます。
問 東部県民生活センター
☎055－951－9144

kawazu－jin

河津人



▲パラグライダーをしている様子

好きを仕事に



今井浜フライングスクール 特殊伐採部

西野　光太郎さん

にしの　こうたろう

見高浜　26歳

特殊伐採を主に、パラグライダーのインストラクターや消防団員としても活動。木登りや空で培った技術と経験を生かし、幅広い分野で活躍している。

皆さんは特殊伐採を知っていますか。特殊伐採とは木の根元から切り倒す一般的な伐採とは異なり、人が木に登り、上から少しずつ枝や幹を切り落としていく伐採方法です。

今井浜フライングスクールでパラグライダーのインストラクターを務める西野光太郎さんは、自身も空を飛びながら体験者をサポートし、同社で特殊伐採にも取り組んでいます。高校卒業後、フライングスクールで働く中で、レスキューの資格取得やツリークライミングなど、木に登る経験を重ねてきました。その経験を何かに生かせないかと考えていた時、特殊伐採の動画を見つけて興味を持ち、「この仕事をやりたい」とすぐに決意したそうです。その後、修行を積み、今年4月から本格的に営業を始めました。

「民家の隣での伐採などは建物を傷つけないよう細心の注意を払っている。依頼者の思い入れの深い木を切る役目を任せてもらえることがとても誇らしい」と仕事に真摯に向き合う姿を見せてくれました。

家族や周りの人に助けられながら仕事ができていることにとても感謝しながら、また樹木に対して敬意を払って伐採している西野さんのこれからの活躍に期待しています。

【取材】相馬 大夢さん（民間広報協力員）

編集後記

「秋といえば？」と聞かれたら、何を思い浮かべますか。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋…。過ごしやすくなるこれからの季節は何か新しいことを始めるのにもぴったりです。長寿者表敬の際に100歳以上の皆さんから、健康の秘訣についてお話を伺う中で「好きなことをする」という言葉が心に残りました。何事も楽しむ気持ちを忘れず、自分らしく過ごすことが元気の秘訣なのかもしれません。私も皆さんを見習って、好きなことを楽しみながら、新しいことにも挑戦したいと思います。（k）

姉妹都市 長野県白馬村通信

白馬村村制施行70周年記念 第66回村民運動会



9月6日に白馬クロスカントリー競技場スノーハープで「白馬村村制施行70周年記念第66回村民運動会」を開催しました。当日は天候が心配されましたが、最後まで雨が降ることはなく、涼しく過ごしやすい気候の中で、多くの村民の皆さんにご参加いただきました。競技では、大玉送り、ジャンケン列車、ちゃっといけ（障害物競走）、玉入れ、綱引き、リレーなど、全８種目を実施。参加者の皆さんは、仲間や家族と声を掛け合いながら、競技に全力で取り組み、会場は大きな歓声と笑顔に包まれました。競技の合間には、会場の皆さんと一緒にダンスを楽しんだほか、白馬村の伝統である「白馬小唄」を踊り、世代を超えて交流を深めました。

■発行　河津町役場　〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2 ☎ 0558-34-1111
■編集　企画調整課　■印刷　㈲サン印刷
■河津町ホームページアドレス　https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/　■Eメール　info@town.kawazu.lg.jp